

TOKYU POINT規約

2022年12月12日改定

第1条（本規約の目的）

本規約は、東急カード株式会社（以下「東急カード社」という）が発行する< TOKYU CARD >という名称のクレジットカード（以下「カード」という）の会員に対して、東急株式会社（以下「当社」という）が提供するサービスの内容を定めたものです。

本規約に定めのない事項については、個人情報取扱同意条項、および東急カード社が定める

< TOKYU CARD >カード会員規約によるものとします。

第2条（TOKYU POINT）

会員は、以下のサービスの提供を受けることができます。

イ)会員は、本規約第3条の定めにより、TOKYU POINTプログラム参加企業（以下「加盟店など」という）での商品のご購入およびサービスのご利用に際し、TOKYU POINT（以下「ポイント」という）を貯めていただくことができます。

ロ)会員は、本規約第5条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店などが提供する商品・サービスなどとの交換またはその代金の全部もしくは一部に充当することができます。

第3条（ポイントの付与）

1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店などでの商品のご購入またはサービスのご利用の際、ご精算前にカードを提示、またはカードの番号を登録するなどの当社所定の手続きを行った場合には、当社が別途定める条件に応じてポイントが付与されます。

2. 加盟店などによりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日などが異なります。

3. 本人会員の利用によるポイントと家族会員の利用によるポイントは合算されません。

4. 本人会員として複数枚のカードをお持ちの場合、それぞれのポイントは合算されません。ただし、< TOKYU POINT CARD >および< TOP& >現金専用カードのポイント残高とは合算できません。また、一部のカードでは、他のポイント機能を付帯したカードのポイント残高との合算には会員からの申告が必要なものもあります。

第4条（ポイントの照会）

ポイントの照会は、当社の業務委託先である東急カード社のホームページ（T O K Y U P O I N T W e b サービス（<https://ssl.topcard.co.jp/member/index.html>））、または、T O K Y U P O I N T デスク（お問合せ先については本規約の末尾をご参照下さい。）にて確認できます。

また、加盟店などによっては、お買上げレシートやお買物券発券機などにて確認できるものもあります。

第5条（ポイントの利用）

1. 会員は、次の各号の方法でポイントを利用することができます。

イ) 加盟店などにおいて商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法
ロ) 加盟店などの指定するお買物券（以下「お買物券」といいます）に引換える方法

ハ) 当社の指定する商品・サービスに引換える方法

ニ) その他当社または加盟店などの指定する方法

なお、加盟店などにより、利用方法、利用条件、商品・サービスなどが異なります。

2. ポイントの利用にかかわらず、釣銭はお出しできません。また、現金、商品券（当社指定のお買物券を除く）、仮想通貨等との引換えもできません。

3. お買物券は加盟店などが指定し、券面に記載された条件でご利用いただけます。お買物券の紛失・盗難・汚損・破損などによる再発行は行いません。お買物券の紛失・盗難が発生した場合、発行店および当社は一切の責任を負いません。

4. 会員がポイントを利用することにより加盟店などから提供を受ける商品・サービスに係る契約は、会員と当該加盟店などとの間で成立します。当社は、会員がポイントを利用することで加盟店などから提供を受ける商品・サービスについていかなる保証も会員に与えるものではなく、かかる当社は、会員がポイントを利用することにより加盟店などから提供を受ける商品またはサービスについての責任を負いかねます。

第6条（ポイントの有効期限、失効）

1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌々年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは無効となります。

2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、会員は当該時点のポイントの残高の全てが失効し、ポイントのご利用ができなくなります。

イ) 会員の都合により退会する場合

ロ) 会員資格を喪失した場合

ハ) < TOKYU CARD > カード会員規約または本規約に違反した場合

ニ)その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると判断した場合

第7条（カードの紛失、盗難、毀損、滅失）

1. カードの紛失、盗難、毀損、滅失などで、ポイントが第三者などにより利用された場合は、当社は一切その責任を負いません。
2. 第三者などによりカードを不正に使用された場合、当該不正使用に付与されたポイントは無効です。

第8条（お買上げ商品の返品処理）

1. お買上げ商品・サービスおよび権利の返品・取消の場合は、カードおよびお買上げ時のレシートなどを提示いただき、当該付与ポイント数を累計ポイントから差引くものとします。
2. ポイントを利用してお買上げいただいた商品・サービスおよび権利を返品・取消した場合は、返品処理を行う加盟店などの規定に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しします。現金での払戻しはいたしません。
3. 返品・取消により残高ポイントがマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金その他当社指定の決済方法にてお支払いただきます。

第9条（付帯サービスなど）

1. 会員は、当社または当社の提携会社・加盟店などが提供するカード付帯サービスおよび特典（以下「付帯サービスなど」という）を利用することができます。会員が利用できる付帯サービスなどおよびその内容については、東急カード社ホームページ（<https://www.topcard.co.jp>）でご確認いただけます。
2. 会員は、付帯サービスなどの利用に関する規約などがある場合には、それに従うものとし、付帯サービスなどの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

第10条（不可抗力による会員の損害）

天災地変など、当社の責任に帰することのできない事由から会員に生じた不利益などについては、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条（本規約の追加、変更）

1. 本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。
 - イ) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - ロ) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、東急カード社ホームページ (<https://www.topcard.co.jp>) に掲示し、またはその他当社所定の方法により本人会員にその内容をお知らせいたします。変更後の本規約の効力発生日以降に会員がカードを利用したときは、会員は本規約の変更を承認したものとみなします。

3. 当社はポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。

4. 当社は、本規約のサービス内容の提供の中断によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。

第12条（その他の承諾事項）

会員は、カードに記録されたカード番号、磁気情報などの情報が漏えいしたことなどにより、カードに偽造、変造などが発生した場合またはそのおそれがある場合、直ちに当社にその旨の通知をするとともに、当社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。

ポイントに関するお問合せ先

TOKYU POINTデスク<業務委託先：東急カード社>

〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー

ナビダイヤル 0570-063-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

（東京）03-6432-7564 （札幌）011-290-7060